

## 長崎県のがん登録

早田 みどり

放射線影響研究所疫学部腫瘍組織登録室

昭和57年8月の老人保健法制定にともない、厚生省は昭和58年1月に健康審査管理指導実施要綱を発表した。それを受けて、昭和59年3月に長崎県保健医療対策協議会・成人保健部会の中にがん登録委員会が設置され、同年10月、当時の国立療養所長崎病院長佐伯壮六先生を委員長とする長崎県がん登録委員会が発足した。佐伯先生はこの後平成9年までの長期に亘り長崎県がん登録の発展に尽力された。

昭和59年10月、長崎県と放射線影響研究所（RERF）との間で「長崎県がん登録の業務委託契約書」が締結され、昭和60年1月より全県をカバーするがん登録事業が開始された。RERFでは日米の科学者による専門評議員会が毎年開催され、研究内容等に関する勧告が出される慣わしになっているが、60年3月の同会において、県がん登録をRERFで引き受ける旨の報告がなされ、評議員の賛同を得ている。

RERF（前身を原爆傷害調査委員会（ABCC）という）ではこれに先立つ昭和33年より長崎市をカバーする地域がん登録を行ってきた。「長崎原爆被爆者の腫瘍発生率は適当な対照群と比較してはたして高率であるか...」を研究目的として、昭和33年、長崎市医師会の中に腫瘍登録のための委員会（腫瘍統計委員会という）が設置され、同年4月よりABCC、国立予防衛生研究所と協力して腫瘍登録が開始された。

「腫瘍登録は人類における放射線の造がん作用を研究するためにも最も有効な手段である。研究を効果的にすすめるためには長期間の継続を要する」として、昭和38年10月、「長崎市医師会と原爆傷害調査委員会とが共同で実施する腫瘍登録に関する同意書」が締結された。以後今日まで、ABCC～RERFは登録に関する実務を担当してきた。登録の実施主体は一貫して長崎市医師会であり、今でも医師会長を委員長に頂き、医師会関係者、大学関係者から成る腫瘍統計委員会は健在である。

（前頁より続く）

め、上記のスケジュールは遅れることは必至であるが、引き続き公衆衛生活動を推進していく上で、個人情報の有用性を存分に発揮できるよう、適切な措置をとっていきたくと考えている。

平成1年1月には上記同意書が「長崎市医師会と放射線影響研究所が実施する腫瘍登録に関する協定書」と名を改め、その中で、「ABCCの継続機関であるRERFは登録の運営上の協力等を行うことを同意する」と謳っている。

ABCC～RERFは登録の完全性を高めるために、当初より、病院に出かけて行きカルテから必要事項を抽出する採録という方法をとってきた。また、病理診断情報の重要性が早くから認識されており、昭和38年の同意書の中でも「収集した資料の医学的正確性は本研究にとって非常に重要である。ABCCの病理部はこの点に関してできる限り努力をするが、この他、長崎大学医学部及び原爆病院で診断された病理診断名も本研究にとって重要である」と謳われている。

昭和47年頃よりABCC、広島大学、長崎大学の病理医の間で組織登録の必要性が論じられるようになり、昭和49年4月、ABCCの要請を受けて長崎市医師会の特別委員会として「長崎腫瘍組織登録委員会」が発足した。この組織のスポンサーはABCC～RERFであるが、がん登録が情報のみを集めるのに対し、組織切片を同時に集めるという世界的にみてもユニークな試みが今日まで続いている。現長崎大学長池田高良先生、また、現在組織登録委員会の委員長をしておられる松尾武先生はともに発足当初からのメンバーであり、この登録の維持発展に貢献してこられた。ここで集められた病理診断情報はがん登録へ送られ、診断精度を高めているとともに、がん登録から漏れた症例を補完することで完全性を高める役目も担っている。

以上述べた如く、長崎には3つの登録が存在する。長崎県がん登録は市の登録をベースにし、それに組織登録のデータ、全県の死亡データを加え、さらに市外の病院からの届け出情報並びに採録情報を加えたものとして成り立っている。届け出は他府県同様なかなか満足のいく数には到達せず採録が不可欠であるが、多くの離島を抱え、費用の捻出、マンパワーの捻出に苦慮しているところである。登録精度を表す指標のひとつであるDCO%は、長崎市が6-7%、長崎県が12-14%と若干の開きがある。

長崎県は被爆都市長崎を抱え、そのことが初期のがん登録発足の動機となっているが、その他にもATL、肝癌のendemic areaである。また、肺がんの多発が以前より問題視されており、未だはっきりとした原因究明がなされていない。今後さらに登録精度を維持向上させる努力をしなければならないと思っている。